

平成29年度株主議決権の行使状況 (外国株式)

1. 株主議決権行使状況の概況

- (1) 受託運用機関 10社
- (2) 対象企業数(延べ) 2,676社
- (3) 議案総数 33,180件

2. 株主議決権行使状況

(単位:件)

議案		総計	会社提案			株主提案			
			計	賛成	反対	計	賛成	反対	
スクリーニング基準のみで対応		5,686	5,467	5,467	0	219	2	217	
議案ごとに対応	会社機関に関する提案	取締役会の構成等	149	49	46	3	100	60	40
		取締役の選任・解任(※1) (社外取締役を含む)	18,635	18,540	17,846	694	95	77	18
		監査役の選任・解任(※1) (社外監査役を含む)	910	910	906	4	0	0	0
	役員(取締役・監査役)報酬等に関する議案	役員報酬	2,240	2,154	1,946	208	86	52	34
		役員賞与の支給	46	46	46	0	0	0	0
		退任役員の退職慰労金の贈呈	21	20	15	5	1	0	1
		ストックオプション	586	583	499	84	3	3	0
	資本政策に関する議案 (定款変更に関する議案を除く)	剰余金の処分	768	762	695	67	6	6	0
		うち資本準備金等の減少	13	13	13	0	0	0	0
		自己株式取得	334	334	302	32	0	0	0
		合併、営業譲渡・譲受、会社分割等	285	285	244	41	0	0	0
	定款変更に関する議案		321	143	131	12	178	151	27
	その他の議案		3,199	2,360	2,277	83	839	521	318
(小計)		27,494	26,186	24,953	1,233	1,308	870	438	
合計		33,180	31,653	30,420	1,233	1,527	872	655	

(※1) 取締役・監査役の選任については、1候補者につき1議案としている。

(※2) 反対には棄権98件を含む。

【参考】小規模企業共済資産運用の基本方針(抜粋)

第3 委託運用

4 資産運用上の遵守事項

資産運用受託機関は、次の事項を遵守するものとする。

(5) 株主議決権の行使

小規模企業共済資産の価値を維持し、より高い運用収益を確保するために、適正に株主議決権を行使するものとする。
また、機構は、受託機関に対し株主議決権の行使状況の報告を求めることができるものとする。